

分野名	Ⅱ-4(2) 健康で安心して暮らせる社会の構築（良好な水環境を確保するために）	施策No.	23	施策名	水質汚濁負荷量の削減	
目的、内容	生活排水の100%適正処理を目指した生活排水処理対策の促進 ・下水道の整備や下水道への接続を促進するとともに、下水道の高度処理化、合流式下水道の改善を推進 ・下水道が整備されない地域では、合併処理浄化槽等の普及促進や、汚濁削減の府民啓発などの生活排水対策を推進 COD、窒素、りん等の総量削減計画に基づく総量規制など工場、事業場排水の規制・指導を、市町村と連携のもと確実に推進 2020年目標：人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。 BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L以下（環境保全目標のB類型）を満たす河川の割合を8割にする。					
副次的効果、外部効果等						
関係法令、行政計画等	水質汚濁防止法、府生活環境の保全等に関する条例：工場、事業場排水の規制 下水道法、21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan） 浄化槽法 第9次大阪地域公害防止計画 大阪府生活排水対策推進要綱、大阪府生活排水処理計画整備指針（2012年度～）、市町村生活排水処理計画 生活排水対策推進計画（水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域：13市町村において策定）					
国等の政策、社会情勢等	第8次総量削減基本方針を策定するとともに、総量規制基準に係る業種その他の区分ごとの範囲の一部を改正（平成28年9月）。					
（参考） 講じた施策に記載した 施策事業コスト	2014年度（決算額）（千円）	2015年度（決算額）（千円）	2016年度（決算見込額）（千円）			
	18,282	19,159	14,168			
※各年度で「講じた施策」への掲載事業が異なることから、新規事業の有無等に関わらず、年度間でコストの増減がある。						
取組指標及び実績 （施策効果の定量評価）		名称	把握方法	実績		
	①	生活排水適正処理率	大阪府環境白書掲載データ	94.6%（2013年度）、95.0%（2014年度）、95.2%（2015年度）		
	②	規制対象事業所への立入検査の件数	大阪府環境白書掲載データ	963件（2014年度）、805件（2015年度）、703件（2016年度）		
	③	BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L以下（環境保全目標のB類型）を満たす河川の割合	大阪府環境白書掲載データ	76.5%（2014年度）、81.5%（2015年度）、82.7%（2016年度）		
工程表の 進捗状況	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況		
	総量削減計画/総量規制（第7次計画に基づく総量削減）	☆☆	総量削減計画の策定及び進行管理	第7次総量削減計画（2012年2月策定、目標2014年度）：COD、窒素含有量、りん含有量の発生源別の削減目標を設定 2012年度 COD 62t/日、T-N 59t/日、T-P 3.7t/日 2013年度 COD 60t/日、T-N 59t/日、T-P 3.6t/日 2014年度 COD 57t/日、T-N 58t/日、T-P 3.4t/日 第7次総量削減計画の削減目標（COD 65t/日、T-N 61t/日、T-P 3.6t/日）を達成		
	工場等固定発生源対策					
	法・条例による排出基準の遵守指導・規制（新たな知見に基づく項目・規制値の見直しを含む）	☆☆☆	水質汚濁防止規制指導事業	届出指導・審査、立入検査による改善指導等 試料採取・分析：360件（2014年度）、321件（2015年度）、300件（2016年度）		
	事業者による自主的な負荷削減への取組みの促進	☆☆	化学物質対策推進事業	事業者に対する化学物質の排出削減の指導助言 公共用水域への化学物質届出排出量： 0.60千t（2013年度）、0.59千t（2014年度）、0.59千t（2015年度） 【参考】0.59千t（2010年度）		
	地下水汚染の未然防止のため、有害物質を使用する施設等の構造等基準の遵守指導・規制	☆☆☆	地下水汚染の未然防止	届出指導・審査、立入検査による構造等基準遵守状況の確認 立入検査：333件（2014年度）、274件（2015年度）、220件（2016年度）		
	生活排水対策事業					
	下水道の促進	☆☆	流域下水道事業の推進	なわて水みらいセンター他3処理場の水処理施設（高度処理施設）の整備（増設）を推進 萱島直送幹線他2幹線の整備を推進		
合併処理浄化槽の整備促進	☆☆	浄化槽整備事業の推進	個人または市町村への補助金の交付 個人設置型：57基（2014年度）、72基（2015年度）、51基（2016年度） 市町村設置型：85基（2014年度）、73基（2015年度）、55基（2016年度）			

	農業集落排水施設等の普及の促進	☆☆	農業集落排水施設	4地区（能勢町2地区、岸和田市2地区）で供用（2013年度末）
			漁業集落排水施設	1地区（岬町）において2009年度から全施設供用
	（定義なし）	☆☆	生活排水対策の促進	大阪府生活排水対策推進会議の運営 「大阪府生活排水対策推進月間」（2月）を中心にイベントや街頭啓発を実施 啓発実施回数：13回（2014年度）、16回（2015年度）、18回（2016年度）
	下水道の整備促進			
	下水道高度処理の推進	☆☆	流域下水道事業の推進	全14箇所の水みらいセンターにて窒素・リン等を除去する高度処理を導入済
合流式下水道の改善	☆☆	流域下水道事業の推進	水野ポンプ場他6ポンプ場で沈砂池のドライ化等の合流改善対策を完了 大東門真増補幹線で貯留運用を開始	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗				

評価		評価	理由等
	施策目的の達成状況	想定どおり進捗している。	2016年度におけるBOD3mg/L以下を満たす河川の割合は、82.7%であり、8割以上を達成している。
	事業・工程の進捗状況	一部想定以上の進捗	「法・条例による排出基準の遵守指導・規制」について、排水基準が適用される全事業場への立入・採水検査の実施に加え、排水基準が適用されない事業場についても定期的に立入検査を行い、施設の設置状況などの確認を実施したため、想定以上の進捗と評価。 また、「地下水汚染の未然防止のための構造等基準の遵守指導・規制」について、構造等基準が適用される全事業場への立入検査の実施に加え、対象施設に変更のある事業場や基準の適合に課題のある事業場など、一部の事業場には複数回の立入検査と指導を行い、基準の遵守の徹底を図ったため、想定以上の進捗と評価。
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等
	目標	無	
	施策の方向・主な施策	無	
	工程表	無	
	その他の改善事項	無	
関係課室	環境管理室、健康医療部、都市整備部		

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	点検評価手法の適正さについては、概ね妥当である。	評価結果については、概ね妥当である。しかし、「一部想定以上に進捗している」の工程名と理由を明記すべきである。 ※修正対応済（事務局）	計画の見直し又は改善方針については、概ね妥当である。